

社会福祉法人ハッピーネット 行動計画(一体型)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：法人が指定する教育研修の出席率を男女ともに100%にする

<対策>

- 令和3年4月～ 研修に参加できなかった職員に対する補講研修を実施する

目標2：年次有給休暇取得率60%以上の維持

<対策>

- 令和3年4月～ 随時、法人内会議等において有給休暇の取得状況を周知する。
- 年次有給休暇の取得予定表の作成を継続し、計画的な取得を促進する。

目標3：産前産後・育児休業の取得の促進を図る

<対策>

- 令和3年4月～ 法改正があるごとに産前産後・育児休業に関する制度の周知を行う。